

特集 地域包括ケア時代の在宅医療・リハビリテーション

地域包括ケアとリハビリテーション医療	川手信行, 他
地域包括ケアシステム構築と基礎自治体の役割	苛原 実
地域包括ケア時代の在宅医療—現状と課題	太田秀樹
機能強化型在宅療養支援診療所—チームドクター5の挑戦	横林文子, 他
地域包括ケアにおける訪問看護の役割と展望	齋藤訓子

※都合により誌面が変更される場合がございます。

●編集名誉顧問

大田仁史 澤村誠志
米満弘之

●編集顧問

石川 誠 浜村明徳

●編集委員

栗原正紀(編集委員長)
伊藤隆夫 佐藤浩二
西脇恵子 山下裕子
渡邊愼一

●編集同人

浅海奈津美 有賀 徹
伊佐地隆 石松隆和
伊藤貴子 岩崎千佳
上菌紗映 生方克之
逢坂伸子 大越 満
太田秀樹 大武美保子
岡田しげひこ 乙坂佳代
加来克幸 寛 淳夫
加藤武彦 金子 寿
川越雅弘 木下康仁
桑山浩明 小林直樹
齋藤正洋 榊原次郎
座小田孝安 佐藤久夫
鈴木孝治 武原光志
玉垣 努 角町正勝
土井勝幸 野尻晋一
橋本美芽 長谷川幹
畑野栄治 半田理恵子
東川悦子 備酒伸彦
廣末ゆか 福田俊江
古屋 聡 丸山 泉
水間正澄 宮崎宏興
宮田昌司 村井千賀
村上重紀 森岡悦子
柳 尚夫 山川百合子
山口晴保 若林秀隆

●査読委員

稲川利光 梅津祐一
金城利雄 阪井康友
澤 俊二 野崎園子
備酒伸彦 松坂誠應
水間正澄

●編集後記

平成27年度が始まりました。4月に行われた介護報酬の改定では、リハについてたくさんの変更がありました。現場の混乱も、そろそろ落ち着いた頃でしょうか？ 今回は、OTやPTにとって身近な「福祉用具」についての改定内容について紹介します。

まずは、対象種目の追加です。福祉用具貸与では、「車いす」に「介助用電動車いす」、特定福祉用具販売では、「腰掛便座」に「水洗ポータブルトイレ」が加わりました。水洗ポータブルトイレは、国が推進しているロボット介護機器開発5カ年計画における重点分野に位置づけられた福祉用具で、経済産業省と厚生労働省との連携による福祉用具開発の成果の1つと言えます。

また、これまでは「給付の対象とならない機能」を有する「給付の対象である福祉用具」は、給付の対象外でした(このような車いすがあるかは別として、座面にマッサージ機能が付いている車いす...)。これが通信機能を有する認知症老人徘徊感知器については、給付対象となる福祉用具と給付対象外の通信機能部分が分離できる場合に限り、通信費用は自己負担として給付対象となりました。これも、通信技術の進歩に対応したものです。

ちなみに住宅改修でも、「洋式便器などへの便器の取り替え」に「便器の位置・向きの変更」が加わっています。これまでは和式や汽車式から洋式便器への便器の取り替えが対象でしたが、既存の洋式便器の向きを変えることで便器への移乗や介助が容易になることが認められたということです。

また、福祉用具の貸与価格について、給付の効率化・適正化の観点から、同一の利用者に複数の福祉用具を貸与する場合は通常の貸与価格から減額して貸与できます。福祉用具貸与事業者は福祉用具の利用料を1品ごとに都道府県に届け出ていますが、これに加えて減算の対象とする場合の利用料をあらかじめ定めて届けることになります。福祉用具の価格は、福祉用具そのものの価格、消毒・保管、福祉用具専門相談員などが行う人的サービス料などから決められますが、同一の利用者に貸与する場合はこの人的サービスが効率化できることに着目した制度の変更です。

介護保険制度は変更されるたびに複雑になり、理解するのが大変になってきました。

編集委員 渡邊愼一

第10巻第5号[通巻110号] 2015年5月15日発行(毎月1回15日発行)

地域リハビリテーション 5月号

1部定価(本体1,800円+税)
2015年年間予約購読料(12冊) 21,600円+税(送料弊社負担)

発行 | 株式会社三輪書店 代表者: 青山 智
(担当: 大島・木次谷)
〒113-0033 東京都文京区本郷6-17-9 本郷綱ビル
Tel 03-3816-7796 / Fax 03-3816-7756
URL <http://www.miwapubl.com>
郵便振替 00180-0-255208

Published by MIWA-SHOTEN Ltd.
6-17-9 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo, ©2015, Printed in Japan

表紙・本文デザイン | 白井弘志(公和図書デザイン室)
印刷 | 三報社印刷(株) Tel 03-3637-0005
広告 | (株)メディカルブレーン Tel 03-3814-5980

本誌の内容の無断複写・複製・転載は、著作権・出版権の侵害となることがありますのでご注意ください。

【COPY】(社)出版者著作権管理機構 委託出版物>

本誌の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。複製される場合は、そのつど事前に、(社)出版者著作権管理機構(電話 03-3513-6969, FAX 03-3513-6979, e-mail: info@jcopy.or.jp)の許諾を得てください。